

## 平成30年度第2回鎌ヶ谷市図書館協議会会議録

- 1 開催日時 平成30年11月16日（金）午後2時～午後3時00分
- 2 開催場所 鎌ヶ谷市立図書館3階集会室
- 3 出席者
  - (1) 委員 太田直美委員長 浜口貞美委員 伊藤眞由美委員  
渡辺みどり委員 滝本はる恵委員 樋口美佐子委員  
斉藤日出雄委員 溝谷さち恵委員
  - (2) 事務局 青木生涯学習推進課長 小林図書館長  
高地（再任用） 館野（再任用）
- 4 傍聴人 なし
- 5 議題
  - これからの障害者サービスについて
  - 報告 —
  - 「先進館視察」について

### 【審議内容】

委員長 会議の議事録署名委員は、名簿順に浜口委員と伊藤委員にお願いする。それでは、議題の「これからの障害者サービス」について事務局より説明をお願いしたい。

事務局 ……配布資料に基づき説明……

委員長 ただ今の説明に関して、ご質問、ご意見があればお願いしたい。

委員 先日の視察で印象的だったのが、高齢者、障害者人口の3パーセントしか利用登録がない。何をするかではなく、そこから掘り起こしていかなければならないとお話しされていた。鎌ヶ谷市で図書館に来ることが大変、又は図書館に来ることすら考えていないという人はどのくらいいるのか。そして3パーセントということは、まだまだアピールしていくことがあるのだなと思った。鎌ヶ谷市も全体像があって、できることのひとつひとつをやっていき、少しずつ広げていけるような方向性を作っていくということが、大事ということを研修で学んだ。

委員長　　まず全体像、大きなビジョンの中での具体化を図るということ。  
委員　　鎌ヶ谷市ではこういった形になっているのか。  
事務局　　利用者からの依頼で、ボランティアセンターを通じて貸し出しをしている。  
委員　　市内でそういうサービスを知らない方もいらっしゃるということか。そこまでの把握は難しい。  
委員　　その部分が大事。こういうサービスがありますと知らせることは必要である。  
委員　　障害者サービスを進めて行く上で、関係機関との連携はどうなっているのか。図書館利用についてどのように思っているのか。当事者の団体が何を望んでいるのか、連携を持って実を結んでほしい。また、前からやっていることがあるのに、全体に知れ渡っていない。広報の利用も良いのではないか。  
委員長　　関係機関との話合いがどのくらいあるのか。今現在やっているサービスの情報発信をどんな形でやり、今後またどういう形でやる構想があるのか。連携はどうか。また、この企画を進めて行くということは、伝わっているか。  
事務局　　関係機関との連携は十分ではない。  
委員長　　連携が必要だという意見がある。また、広く情報発信が必要ではないかということなので、検討の材料にしてほしい。具体的などころに入りたい。提案にあった、デイジー図書の郵送ということで、先ほど障がい福祉課との話合いが必要とのことだったが、その他ご意見をいただきたい。  
委員　　何人の方が必要としているのか。  
事務局　　対象者は、高齢者、障害者あわせて約35,000人です。  
委員　　高齢者で障害のある方、高齢者でお元気な方もいらっしゃるのでは約3万人位の方が対象になる。  
委員　　デイジー図書というのは、図書館の所蔵か。  
事務局　　はなしの小箱様に作成していただいた録音図書で図書館の所蔵です。  
委員　　今どのくらいあるのか。  
事務局　　10冊ほど所蔵している。  
委員　　どのくらいできるのか。  
事務局　　それほど沢山はできない。ひとつ作るのに時間がかかる。  
委員長　　サービスの具体的な内容というのは、図書の冊数の拡大ではなく、今ボランティアセンターが利用者へ送っているという作業を図書館

が直接やるということか。

事務局 図書館に来られない人に対して郵送で貸し出しを行うというサービスを始めたい。

委員長 どのくらいの違いがあるか。

事務局 2、3日は早く届くと考えている。

委員 図書館の責任は、あくまでも図書館が責任を持ってやるということだろう。

委員 図書館の事業ということが強くなる。

委員 10冊の回転率はどの様か。

事務局 それほど多くはない。今はまだ図書館システムに登録されていない。図書館システム更新の後に登録する予定である。

委員 デイジー図書というものは、図書館以外でも鎌ヶ谷市で手に入る物か。

事務局 サピエ図書館があり、個人で登録をされている方はそこでダウンロードし、聞くことができる。

委員 冊数が増えないということだったが、墨田区では図書館がボランティアの育成と研修をやっていて、ボランティア養成の根幹になるところが図書館。今鎌ヶ谷市はボランティアがやって、ボランティアセンターを通して貸し出している。でもゆくゆくは、図書館の事業としてやっていくということであれば、新しくボランティアを募集するとしてもなかなか集まらない。図書館がやるとなると変わってくると思う。せつかくやるなら、利用してもらえるもの、選んでもらえるものを増やしていかないと、利用に繋がっていかない。やるなら、継続していけるものにしたい。

委員 点字図書は、充実しているか。

事務局 デイジー図書は最近出てきたもの。点字はそれ以前からある。資料としては、デイジー図書の方がより広い方に利用してもらえる。

委員 デイジー図書は作成が難しいということだった。

委員 来年度の予算は決まっているのか。

事務局 まだ、決まっていない。

委員 デイジー図書のダウンロードができるなら、図書館でダウンロードできないか。

事務局 鎌ヶ谷市ではサピエ図書館に登録をしていないが、県立図書館はサピエ図書館に登録済みなので、そちらをご紹介する方法もある。

委員 鎌ヶ谷市が登録することはできないか。

事務局 登録には予算が必要となる。

委員 サービスを受けられる方法を知らせる方が早い。  
委員 読みたい本の申し込みがあった場合、3日くらいででき上がるものなのか。  
事務局 数カ月はかかる。  
委員長 今日の意見交換で、デイジー図書の郵送サービスということについては、予算もないことから、まずは情報発信から始めたらよいとの結論になる。ただ、労力として大変でないならば始めることに異存はない。では、デイジー図書以外にご意見はあるか。  
委員 発言なし。

委員長 次の案件「先進館視察の報告」を滝本委員お願いしたい。  
委員 平成30年10月4日に、委員4名と事務局2名で墨田区ひきふね図書館を視察した。京成押上駅から徒歩3分のマークフロントタワーというところの2階から5階に入っている図書館である。休館日は月1回第3木曜日のみ、こどもとしょしつは、一般の図書館とは入り口から独立した作りになっている。墨田区の情報サービスコーナーや、イベントなどにも使えるプロジェクトコーナー、中高生向けのティーンズルームでは、ポップコンテストなども行われる活気あふれる図書館である。子ども読書活動推進事業、障害者サービス事業の説明を受けた。図書館員が子どもの本を知ること、子どもを知ること、子どもと本を結びつける技術や方法を身につけることという役割を念頭に事業が行われていると感じた。地域、学校や保健センター、ボランティアセンターなどとの連携が取れている。ひきふね図書館おもてなし課というものを作り中高生が企画運営をしている。障害者サービスは、点訳、音訳、拡大写本、これらの宅配を行っている。老人施設にも出張貸し出しで小さなコーナーで貸出を行っている。またボランティアの育成、研修も行っており、図書の貸し出しを行うだけの図書館ではなく、すべての人が利用できる図書館ということで、人や地域の交流の場として利用されている図書館である。

委員長 詳しい報告があった。追加することはあるか。  
委員 学校との連携で、高校生に対して図書館の司書が学校に出向いてポップのコンテストを行った。その数がすごい。1年目は26件だったものが、816件、1,126件、1,439件、1,392件と増えている。学校は夏休みの宿題にしていた。読まないでポップも書けない。待っているのではなくいろいろ仕掛けて場所を用意し、中高生

が自分たちで自由に創作活動をやれる空間が図書館にある。司書が学校に出向き、提案をしており、学校に司書を置くのではなく、図書館の司書を学校に派遣するというシステムを取っているところが都内が多い。図書館に中高生が主体的に関わっていくということがうらやましい。

委員長 鎌ヶ谷市の学校でも、ポップや本の帯など作っている。ブックトークを学校で行ったときにおすすめの紹介カードを作るということで優秀な作品はこちらに飾ってもらうことになっているという話を聞いた。

委員 見たことがある。

委員長 学校でもよくできたものは、飾ってもらうということをお願いする。

委員 それもいい企画。図書館で募集して、優秀作品は展示すると学校に投げ掛けるのはいい企画である。

委員 学校の図書委員会があるので、投げ掛けてみるといい。

委員 機械システムは、自動で書庫から出てくる。貸し出しも自分でする。単純な作業は機械に任せ、ほかのことに時間がさける。司書の専門性を活かせるようなことを今後検討してもいいのではないか。

委員長 今後に生かしてほしい。

## 6 その他

- 大型絵本の貸し出しの検討について
- 図書館まつりの周知について
- 子ども活動推進計画の確認について
- 図書館システムの更新について
- 千葉県立図書館の統合について
- 本館の非常用照明、防災盤の改修工事について

委員長 次回の協議会は2月を予定している。日程等の調整が整い次第委員の皆さまには連絡する。

それでは、以上をもって本日の図書館協議会を閉会とする。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、次に署名する。

平成30年12月14日

署名人 浜口 貞美 印

署名人 伊藤 眞由美 印